

随意契約見直し計画

平成 20 年 1 月
国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学

1. 随意契約の見直し計画

(1) 平成 18 年度において、締結した随意契約について点検・見直しを行い、以下のとおり、随意契約によることが真にやむを得ないものを除き、直ちに一般競争入札等に移行するものとし、遅くとも平成 20 年度から一般競争入札等に移行することとした。

【全体】

		平成18年度実績		見直し後	
		件数	金額(百万円)	件数	金額(百万円)
事務・事業を取り止めたもの (18年度限りのものを含む。)		/		(5.2%) 3	(2.7%) 35
一般競争入札等	競争入札			/	
	企画競争	(3.4%) 2	(1.7%) 22		
随意契約		(96.6%) 56	(98.3%) 1,265	(62.1%) 36	(16.2%) 208
合 計		(100%) 58	(100%) 1,287	(100%) 58	(100%) 1287

(注 1) 見直し後の随意契約は、真にやむを得ないもの

(注 2) 金額は、それぞれ四捨五入しているため合計が一致しない場合がある

【同一所管法人等】

		平成18年度実績		見直し後	
		件数	金額(百万円)	件数	金額(百万円)
事務・事業を取り止めたもの (18年度限りのものを含む。)		/		(0%) 0	(0%) 0
一般競争入札等	競争入札			/	
	企画競争	(0%) 0	(0%) 0		
随意契約		(100%) 3	(100%) 17	(100%) 3	(100%) 17
合 計		(100%) 3	(100%) 17	(100%) 3	(100%) 17

(注1) 見直し後の随意契約は、真にやむを得ないもの

(注2) 金額は、それぞれ四捨五入しているため合計が一致しない場合がある

【同一所管法人等以外の者】

		平成18年度実績		見直し後	
		件数	金額(百万円)	件数	金額(百万円)
事務・事業を取り止めたもの (18年度限りのものを含む。)		/		(5.5%) 3	(2.8%) 35
一般競争入札等	競争入札			/	
	企画競争	(3.6%) 2	(1.7%) 22		
随意契約		(96.4%) 53	(98.3%) 1,248	(60%) 33	(15%) 191
合 計		(100%) 55	(100%) 1,270	(100%) 55	(100%) 1270

(注1) 見直し後の随意契約は、真にやむを得ないもの

(注2) 金額は、それぞれ四捨五入しているため合計が一致しない場合がある

2. 随意契約見直し計画の達成へ向けた具体的取り組み及び移行時期
平成20年1月までに、以下の措置を講じ、随意契約によることが真にやむ得ないもの以外、遅くとも平成20年度から一般競争入札等に移行。

(1) 総合評価方式の導入拡大

情報システム、公共工事、広報業務等について、総合評価落札方式による一般競争入札の導入を図る。

(2) 複数年度契約の拡大

複数年度契約については、業務の簡素化、合理化、経費節減の観点から検討を行い、一般競争等により複数年契約に移行。

(3) 入札手続きの効率化

一般競争入札の拡大に伴う業務量の増加を勘案し、公告、入札、契約手続き方法、作成書類の内容等について、平成18年度より効率化を図っているが、さらに効率的な契約事務の運営について検討を行う。

(注) 個別の契約の移行時期及び手順については、「随意契約の点検・見直しの状況」に記載。